

学生宿舎退居及び入居手続きについて(再許可で居室移動なしの者)

2025年度、現在の居室への入居が再度許可された者であっても、**一旦退居の扱い**となります。
別紙「学生宿舎の退居手続きについて」を熟読のうえ、退居の手続きを行ってください。

記

■退居手続

1. 2025年2月20日(木)(学外実務訓練者は2月26日(水))までに学生課生活支援係に次の書類を提出する。

① 学生宿舎退居願(荷物搬出日3/31,退居検査日記入なし)

※なお、引き続き、自動車やバイクを使用する場合は、あらかじめ車両登録申請書を学生課学生係に提出する必要があります。(あなたの駐車許可期間は、2025年3月31日までです。)

2. 退居検査

引き続き同じ居室に入居するため、**荷物の移動、退居検査はありません**。居室を一度出ていただく必要もありませんので、引き続き入居してください。

ただし、必ず、一度、**居室の大そうじ**(備品、窓、扉、床、壁、キッチン、浴室、トイレ、エアコン、バルコニー等)をして清潔に保つようお願いします。

※設備点検等で居室内を確認した時に、居室内が大変煩雑、汚れている居室があります。このような場合は、清掃・片づけを行った後、再度チェックをさせていただく場合がありますので、ご注意ください。

3. 預り金

預り金は、滞納額等を差し引き、残額は退居者の口座に5月末頃までに振り込みます。

※留学生で通帳(口座)が「非居住者」となっている場合は、2月末までに「居住者」に変更の手続き完了しておいてください。

■入居手続

1. 入居手続きが期限までに完了していない場合は、入居できません。

2. 2025年4月の振替額について(2025年1月現在,変更になる場合あり)

振替額は以下のとおりです。必ず振替ができるよう、口座残高に注意してください。

宿舎経費	A-D棟	E棟	F棟
・寄宿料	7,000円	11,000円	20,000円
・共益費	1,000円	1,000円	1,000円
・光熱水料	4,000円	7,000円	1,000円
・預り金	30,000円	30,000円	30,000円
	42,000円	49,000円	52,000円

【問い合わせ先】 学生課生活支援係

e-mail seikatsu@office.tut.ac.jp

電話 0532-44-6558(内線 6558)